

経営発達支援計画の概要

実施者名	「児玉商工会（法人番号7030005009341）」
実施期間	平成31年4月1日～平成36年3月31日
目標	<p>児玉商工会管内の人口減少や後継者問題による事業所数の減少に歯止めをかけ、小規模事業者の持続的発展に寄与し、関係機関との連携を強化することにより、地域の発展に繋げるため以下の項目を目標に掲げ推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 経営革新計画取得・各種補助金申請策定支援及び金融機関等と連携した創業者の発掘及び創業支援</li> <li>2. 売上拡大に資するための販路開拓支援</li> <li>3. 観光資源の有効活用による観光入り込み客数の増加</li> </ol>
事業内容	<p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の経済動向調査 経済動向調査を行い、独自の調査結果データを蓄積分析し提供します。</li> <li>2. 経営状況の分析 経営状況を把握し、定性的・定量的分析を実施し、小規模事業者の経営課題把握し解決に向けた取組を強化します。</li> <li>3. 事業計画の策定支援 小規模事業者自らが事業計画を立案できるよう取り巻く経営環境への対応力を高めるために、専門家と連携し計画策定を支援します。</li> <li>4. 事業計画策定後の実施支援 巡回訪問や専門家・関係機関と連携しフォローアップ強化を実施します。</li> <li>5. 需要動向調査 個社の商品・製品・サービスについて需要動向調査を実施します。</li> <li>6. 新たな需要の開拓 メディア・商談会・インターネットを活用した販路開拓を実施します。</li> </ol> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取組</b></p> <p>優良な特産品の開発やブランド化を図ると共に、地域イベントを利用した顧客獲得・売上増強を図り、産業観光による拠点の形成による集客力アップを実施します。</p> <p><b>III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること <ol style="list-style-type: none"> <li>① 広域連携機関との情報交換</li> <li>② 本庄地区及び児玉郡地域の経済団体共同事業</li> <li>③ 地元金融機関との相互協力</li> </ol> </li> <li>2. 経営指導員等の資質向上等に関すること <ol style="list-style-type: none"> <li>① 職員研修等の研修参加による資質の向上</li> <li>② 支援ノウハウの共有化による資質の向上</li> <li>③ インターネットを利用した資質の向上</li> <li>④ 相談シートの作成活用（全職員）</li> </ol> </li> <li>3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること <ol style="list-style-type: none"> <li>① 経営発達支援計画の事業評価及び見直しの方法</li> <li>② 経営発達支援計画の事業評価及び見直しの決定</li> <li>③ 経営発達支援計画の事業評価及び見直しの承認</li> <li>④ 経営発達支援計画の事業評価及び見直しの公表</li> </ol> </li> </ol>
連絡先	<p>〒367-0212 埼玉県本庄市児玉町児玉 325-5  児玉商工会 電話：0495-72-1556 FAX：0495-72-1948  E-mail：kodama@syokoukai.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

## 経営発達支援事業の目標

### I. 本庄市の現況

#### 1. 本庄市の位置・地勢・市町合併

##### <位置・地勢>

本庄市は、東京から80km圏、埼玉県の西北に位置し、面積は89.71km<sup>2</sup>、人口は約7万8千人です。東は深谷市、西は上里町・神川町、南は美里町・長瀬町、皆野町、北は利根川を挟んで群馬県伊勢崎市に接しています。



自然災害は少なく、気候は夏に雨量が多く、冬に少ない東日本型気候であり、水と緑豊かな自然環境に恵まれた地域です。

本市は、JR高崎線、八高線、上越新幹線、関越自動車本庄児玉インターチェンジや国道17号、254号、462号などの主要道が縦横に走り、東京と上信越方面を結ぶ交通の要となっています。平成16年3月の上越新幹線本庄早稲田駅の開業に伴い、本市と東京駅は50分で結ばれています。

##### <自然地形>

本市の地形は、概ね平坦で安定した地盤を有しています。長瀬町などとの境界に近い市南西部は、陣見山などの500m級の山々が連なる山林地です。

##### <歴史>

本市は、赤城山や榛名山をはじめ五州の山並みが遠望できる風光明媚な土地です。この土地に最初に訪れた人々は、今から約2万年前の旧石器時代の狩人たちでした。その後の縄文、弥生、古墳の各時代においても定住する人々が増加し、彼らが残した遺跡である埋蔵文化財包蔵地は県下有数で、500か所余りを数えます。

奈良時代には、現在の本庄市域の大半が武蔵国児玉郡に編入され、平安時代の終わり頃には武蔵七党のひとつである児玉党が勃興しました。鎌倉時代になると史料に「本庄」の地名が現れるようになります。市内の各地に残る「鎌倉街道」は、この地域が交通の要衝であったことを物語っています。室町時代の末期には、児玉町八幡山に関東管領・山内上杉氏によって雉岡城が築城されました。児玉町保木野出身の盲目の国学者・塙保己一は江戸に出て大いに活躍し、古代から江戸時代初期に至るまでの古書を集大成した叢書「群書類従」の刊行や国学の研究の場として「和学講談所」を創設するなどの偉大な事業を成し遂げました。明治の近代化とともに、江戸時代から盛んだった養蚕業を基礎に、この養蚕業の発展に尽力した木村九蔵は、養蚕伝習所（競進社模範蚕室）を児玉町に設立しました。競進社は、平成

26年（2014年）世界文化遺産に登録された「富岡製糸場と絹産業遺産群」と深い関係があります。

明治22年、町村制施行により児玉郡本庄町と児玉郡児玉町が誕生し、周辺でも村制が施行されました。戦後になると、本庄町とその周辺の村々は合併して本庄市となり、児玉町と周辺の村々も合併により児玉郡児玉町となりました。平成18年1月10日に両市町は合併し、現在の本庄市が誕生しました。

## II. 児玉商工会の現況

児玉商工会管内（本庄市合併前の旧児玉町エリア）における事業者の推移は、平成24年経済センサス活動調査数値によると商工業者数739、小規模事業者数579となっており、平成18年事業所・企業統計調査数値による商工業者数822、小規模事業者数618と比較すると商工業者数で83の減少、小規模事業者数で39の減少であることから厳しい経営環境にあります。

業種構成比率の大きい順に見ると、卸売業・小売業が26.1%、製造業13.7%、建設業12.8%となっておりこの3業種で全体の過半数を占めています。

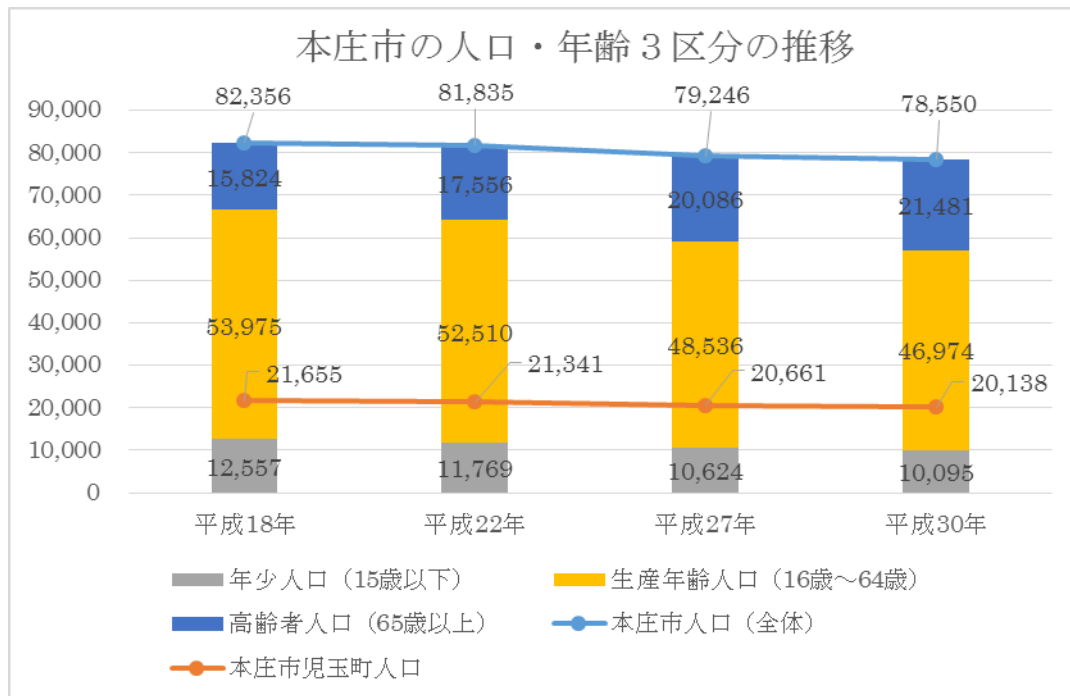
業種比率に関しては平成18年事業所・企業統計調査と比較しても大きな変動なく推移しています。平成18年以降は、市町村合併により統計調査が本庄市全体の数値となり、管轄内（旧児玉町）の最新の数値がないため、埼玉県産業労働部が県内商工会に公表している統計調査の数値をしています。

### 【本庄市全体と管内（旧児玉町）の商工業者数・小規模事業者数】

	本庄市（全体）		本庄市児玉町（管内）	
	商工業者数	小規模事業者数	商工業者数	小規模事業者数
平成18年事業所・企業統計	2,841	2,285	822	618
平成24年経済センサス	2,535	1,992	739	579

また、管内の人口動向については、平成18年4月時点で21,655人でありましたが、平成30年4月には20,138人と減少傾向（1,517人減）が続いています。

本庄市全体でみると、15歳以下の比率は平成18年4月と平成30年4月を比較すると15.2%から12.9%に減少、同じく生産年齢人口は65.5%から59.8%と減少しているにもかかわらず、65歳以上は19.2%から27.3%と増加しています。この統計をみても本庄市全体や管内においても例外なく人口減少と少子高齢化が進んでおり、特に、高齢者人口は平成18年より増加傾向にあり、平成30年時点では、全人口の27.3%と占め超高齢社会（高齢化率21%超）に突入しています。



(本庄市統計データ参考)

### Ⅲ. 地域産業の動向

#### (1) 観光産業の現状と課題

近年の観光の形態として、従来型の名所旧跡やレジャー施設などを訪れるタイプだけではなく、国内の移動が速く安くなったことにより、日帰り観光の増加や地域に根ざした生活文化を地域の時間に併せて体験する体験型観光、食・グルメを味わう観光スタイルが脚光を浴びています。管内には、埼玉ゆかりの三大偉人塙保己一に代表される郷土の偉人の足跡、地域の人々と共生してきた豊かな大地・森林など、様々な資源がちりばめられています。また、本庄のおもてなしの心を実感してもらう「まちの駅」のネットワークが形成されており、市外から訪れる人たちとの交流が図られ、一過性でない息の長い観光施策の推進に役立っています。

今後は、「富岡製糸場と絹産業遺産群」とゆかりのある「競進社模範蚕室」を中心として、蚕を飼育するため屋根の上に温度、湿度を調節する小屋根がついた「高窓の家」と呼ばれる養蚕建物が数多く残されている「高窓の里」など歴史的建造物や小山川両側約5kmにわたり、約1,100本の桜の木が植えられている「こだま千本桜」・「陣見山」・「間瀬湖」などの豊かな自然環境を観光資源として活用を図っていきます。

併せて、管内に存するクリクラ（宅配水）で有名な「柵ナック」、ガリガリ君（アイス）で知られる「赤城乳業(株)」やバームクーヘンが主力の「柵シェリエ」等を主体にした工場見学ルートを市との連携のもと確立し、市外からの観光客入り込み数の増加対策を検討、実施することにより、地域経済の活性化に繋げていきます。



国学者 塙保己一



競進社模範蚕室



高窓の里



こだま千本桜

## (2) 商業産業の現状と課題

近年のモータリゼーションの進展や消費者のライフスタイルの変化により、郊外の幹線道路沿いに立地する大型店等へのシフトが続き、インターネットによる通信販売などが一般化し、消費購買手段は大きく変化しています。本市においても商店街の空洞化が進んでいます。

かつて商業の中心としてにぎわったJR八高線児玉駅周辺の商店街（あら町商店会、児玉中央通り商店会）では、商工会と協力して様々な施策が行われてきましたが、経営者の高齢化、後継者不足などによる廃業で、商店会加入事業者数が減少にあるなか、国道254号線沿いの大型店やチェーン店にお客様を奪われている現状を克服できていません。各店舗や事業所は様々な努力を行っておりますが、児玉商工会管内の事業者は厳しい状況が続いています。

## (3) 工業産業の現状と課題

かつて、本庄市（旧児玉町）の代表的な地場産業は瓦産業でした。建築様式の変化、大規模生産地からの市場流入により事業所数は大幅に減少し、現在操業している企業は1社のみです。しかし、物流に関しては、交通網が発達し首都圏からのアクセスがよく、本庄・児玉インターチェンジを中心に他県へのアクセスも非常に便利な位置にあります。また、地盤は強いいため、耐震性が高く、近年の異常気象による災害被害もほとんどない状況で安心安全な操業が期待できることが強みとなっています。上越新幹線の「本庄早稲田駅」から都心まで50分と通勤も十分可能となっているため、市内に支店や工場を構える大手企業は地元から新たな人材確保を行っておりません。また、工業団地内に企業が多数操業するなか、市内の中小零細企業との連携やマッチングが行われておらず、企業課題に対

する小回りの効いた対応策が図れていないのが課題となっています。本庄市は、首都圏からアクセスが良いことから、出版印刷業・機械金属加工業・電子機器製造業・化学製品製造業・鉄鋼業など多くの企業が集積している工業団地が2つあります。

#### ①児玉工業団地

関越自動車道本庄・児玉インターチェンジより、3.3kmの南西部に位置し、専用道路が設備されており、企業数54社で形成されています。  
(うち本庄地区23社)

#### ②児玉・神川うめみの工業団地

都心から埼玉県北西へ約80km圏に位置し、児玉町と神川町の両町に立地し、県立上武自然公園の区域内にあり、緑と自然に包まれた自然環境にめぐまれた場所に位置し、企業数10社で形成されています。(うち本庄地区7社)  
また、当地区の中心を走る国道254号線沿いに新たな食品製造業の集積を図る企業誘致をはじめ、工場見学等を通じた「産業観光」を推し進めています。

### IV. 児玉商工会の役割

児玉商工会では、多くが販路開拓を苦手とする小規模事業者であり、支援機関として十分な販路開拓支援ができていないことが課題であり、今後の商工会業務をより実効性の高いものにするため販路開拓支援を強化する必要があります。

また、後継者不足及び大型店の進出等により、商店会(現在2商店会)もかつての賑わいが消えつつあり、現状の経営計画を根本から見直す必要があります。

企業の持続的発展に資するためにも後継者の育成や事業承継支援に早期に取り組み、若手経営者が活躍できるよう支援する必要があります。

併せて、観光分野においても地元の観光資源を十分に活用できているとは言えず、現存する観光資源の有効活用により、外からの在日、訪日外国人などを含めた観光客入り込み数の増加対策を構築する必要があります。こうした課題に対応するため、児玉商工会の役割として商工会職員の資格取得やスキルアップを図り小規模事業者へ支援の強化をしつつ、単発な支援ではなく、継続して支援を行っていき、小規模事業者の持続的発展に寄与することを目標に掲げ推進していくことが必要だと考えております。

### V. 中長期的な振興のあり方

平成18年1月10日の旧本庄市・旧児玉町の合併後、新しい「本庄市」として、10年後の本庄市全域を一体に考えた本庄市総合振興計画(平成30年度～平成34年度を前期計画期間)を平成30年3月に発表しました。その中で「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」を本市の将来像に掲げ、実現に向けた基本理念と政策の柱であります「政策大綱」を定めました。

①みんなで育む安心共生のまちづくり

②訪れたいくなる住み続けたいくなるまちづくり

③市民と行政がともに創る安全のまちづくり



なかでも、「②訪れたいくなる住み続けたいくなるまちづくり」の基本理念の中に経済環境分野があり、地域経済と雇用を支える産業の育成・強化を図り、誰もがいきいきと働き続けられる環境づくりを推進するとともに、地域資源を活用し、人が訪れたいくなるにぎわいと魅力のあるまちづくりを目指すために、商工業・観光について、当会は管内の現状と課題および本庄市総合振興計画を踏まえ小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方について以下のとおり考えております。

- ①地域内小規模事業者の実態やニーズを把握し、小規模事業者が今後の経営持続のために何が必要なのか、何を求めているのかを分析し、各小規模事業者の経営改善計画や経営革新計画の策定、事業承継支援、補助金申請及び創業者に対する支援に活かしていきます。
- ②消費動向調査を実施して、消費者のニーズや新たな需要を調査分析し、小規模事業者にとって課題とされている販路開拓支援を強化し、消費者や企業間取引に対応できる企業支援を行っていきます。
- ③歴史と伝統がある本市の資源を、創出・活用・PR・ブランド化・受入体制を、行政や関係機関と連携強化し、持続可能で活力に満ちた、にぎわいと魅力あるまちを目指します。

## VI. 経営発達支援計画の目標及び方針

小規模事業者の持続的発展に寄与するため、関係機関との連携を強化し、事業計画策定支援等を含め、伴走型支援による経営力強化や創業支援、雇用創出のほか、伝統ある郷土芸能、歴史的建造物の観光資源を有効活用し、回遊型観光や体験型観光を推進、特色あるふるさと土産品などの魅力と付加価値のある商品開発、水と緑豊かな自然環境に恵まれた地域に多くの人や物が集まる交流拠点を構築し、地域発展に寄与するため以下の経営発達支援計画を推進します。

1. 目標：小規模事業者の経営力の安定と向上並びに経済支援。  
方針：埼玉県及び支援機関（中小企業診断士・各種専門家含む）との連携による既存小規模事業者に対して事業計画策定から **経営革新計画取得、各種補助金申請策定支援** 及び創業希望者に対する **創業支援を実施** します。
2. 目標：小規模事業者の売上増強に資するための **販路開拓支援**。  
方針：仮想工業団地及び埼玉県北地域の商工会・商工会議所と連携し広域なビジネスマッチングの推進や商工業者向けのセミナーを実施し、企業にあった支援を個別に実施します。
3. 目標：観光資源の有効活用による **観光入り込み客数** の増加。  
方針：本庄市・本庄市観光協会・ケーブルテレビと地元企業と連携し受入体制を整備と特産品の開発・ブランド化、観光資源を活用した見学ルートの確立を図り、訪日外国人を含めた観光客の増加を図ります。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成31年4月1日～平成36年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針(3)】

##### 【現状と課題】

市町村合併以降の経済産業省や埼玉県が発行する調査報告書は、本庄市全体の数値であり旧児玉町の動向が把握できません。このため、小規模事業者へ正しくタイムリーな情報提供や経営支援が十分行えていないのが現状であります。

##### 【改善方法】

今後は、全国商工会連合会と連携し、地域内小規模事業者の実態やニーズ、課題等を把握するための調査を実施し、地域内小規模事業者に情報をフィードバックし、支援施策の資料として役立てます。

##### 【事業内容】

①現在、全国商工会連合会が行う中小企業景況調査に児玉商工会でもデータを提供しています。今後もこの調査に協力しつつ、全国商工会連合会からフィードバックされたデータを積極的に活用します。巡回指導や窓口指導の際の参考データとして利用し、またレポートやホームページで公表して、広く小規模事業者にデータを提供し、経営維持のために活用して行きます。(既存事業改善)

目 的：地域内小規模事業者の実態やニーズ、課題等を把握するため

対 象 者：児玉商工会管内で15件

調査方法：回答用紙の配布並びに回収

頻 度：年4回

調査項目：前年同期・前期・来期の見通しと比較した売上額（加工単価・客単価）、仕入額、従業員数、客数、引き合い、資金繰り、設備投資、経営課題

活用方法：地域内の小規模事業者が今後の経営持続のための参考とします

提供方法：巡回指導・窓口指導、レポート並びにホームページで公表します

②児玉商工会管内の観光施設周辺（半径約500m）の小規模事業者景況調査（新規事業）

目 的：地域内小規模事業者の実態やニーズ、課題等を把握するため

対 象 者：競進社模範蚕室（きょうしんしゃもはんさんしつ）、塙保己一記念館（はなわほきいちきねんかん）の周辺（半径約500m）の小規模事業者それぞれ10社ずつ

調査方法：商工会で作成したアンケート配布並びに回収

頻 度：年1回

調査項目：前年同期・前期と比較した売上額、来客数（市外・訪日外国人）、客単価、



### 観光施設の影響の有無、自社業況判断

活用方法：地域内の小規模事業者が今後の経営持続のための参考にします

提供方法：巡回指導・窓口指導、レポート並びにホームページで公表します

### ③児玉商工会管内の大型店出店による景況調査（新規事業）

目的：地域内小規模事業者の実態やニーズ、課題等を把握するため

対象者：児玉商工会管内 10 店舗

調査方法：商工会で作成したアンケート配布並びに回収

頻度：年 1 回

調査項目：前年同期・前期と比較した売上額、客単価、来客客数

活用方法：地域内の小規模事業者が今後の経営持続のための参考とする

提供方法：巡回指導・窓口指導、レポート並びにホームページで公表

### 【目標】

事業内容	現状	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
①調査対象事業所数	未実施	15	15	15	15	15
調査回数	0	年 4 回	年 4 回	年 4 回	年 4 回	年 4 回
公表回数	0	年 4 回	年 4 回	年 4 回	年 4 回	年 4 回
②調査対象事業所数	未実施	10	10	10	10	10
調査回数	0	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回
公表回数	0	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回
③調査対象事業所数	未実施	10	10	10	10	10
調査回数	0	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回
公表回数	0	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回	年 1 回

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針（1）】

### 【現状と課題】

現在、児玉商工会では、主に専門家派遣を利用した経営分析を行っていますが、派遣回数に制限があるために、詳しい分析や計画支援が行えていないのが現状です。このため小規模事業者に対し計画性をもった経営を推し進め、ビジネスの全体像を構築する能力を養うためには、定性的・定量的な分析方法を事業者が理解し、「見える化」を意識することが重要と考えます。

### 【改善方法】

今後は、経営分析の重要性の啓蒙を図るため、巡回指導や金融相談を通じて事業者の経営状況を確認し、小規模事業者が抱える課題の抽出を行い、解決に向けた手法や情報提供を行うとともに、内外環境を分析し、現状置かれている立場を理解して頂きます。

## 【事業内容】

①巡回・窓口や経営セミナー開催による経営課題の抽出の掘り起こし。

1社でも多くの小規模事業者に対し経営状況（売上推移・収益状況・財務状況）や従業員（後継者等）、取引先や保有資産などの情報収集するために経営指導員による定期的なミーティングと巡回計画表を作成し小規模事業者の経営課題の抽出を行います。また、経営セミナー（年1回・定員10名・会報やホームページ周知）開催し、意欲的な小規模事業者や後継者に対して、現状分析を行い、課題の掘り起こしを行います。

②経営分析ソフトを活用した経営支援。

ローカルベンチマークや日本政策金融公庫の財務診断サービス、経営計画つくるくんを活用します。定性的現状分析では、SWOT分析を行うことにより思いもよらなかった問題を発見したり、より有効な案の策定ができたり自社の内部外部に起こっている変化を見落とさず的確な現状把握と将来への繋がりを掴み、目的を達成するための最善策を模索したりすることができます。定量的現状分析では、財務分析（損益計算書・貸借対照表・キャッシュフロー計算書）を行うことにより、自社の収益・安全・生産性や資金繰りを客観的に見ることができ、また業界の指標を比較することで経営の現状を把握することができます。

## 【活用方法】

上記、分析などは経営指導員が行い、スピーディな対応を図り、専門性が高い場合は、埼玉県商工会連合会、埼玉県、ビジネスパワーアッププロジェクト（以降は略してBPPと表記）（注意1参照）、ミラサポなどの専門家派遣を活用し継続的な支援を行い、小規模事業者に分析した結果をフィードバックするほか、経営指導員で情報共有し、今後の経営に役立てます。

（注意1）ビジネスパワーアッププロジェクトとは、埼玉県北部の7つの商工会と4つの商工会議所が連携して実施している広域連携事業です。

事業内容：

- ①BPPに登録した専門家の派遣事業（随時）
- ②中小企業ビジネス交流会の開催（年1回）
- ③売上拡大実践講習会の開催（年1回）
- ④ビジネスマッチング・交流会の開催（年1回）

## 【目標】

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
巡回企業数（延べ数）	40	50	60	70	80	90
経営セミナー開催件数	1	1	1	1	1	1
経営分析件数	17	25	30	35	40	45

## 3. 事業計画策定支援に関すること【指針（2）】

### 【現状と課題】

小規模事業者が経営計画を策定する動機となるのは、主に創業時や経営革新計画の

取り組みや各種補助金申請の時です。

商工会としても事業計画策定支援を行うのは、創業・経営革新・補助金申請の事業者が中心となっているのが現状です。その中でも、小規模事業者の高齢化が多くなってきており、計画的な事業承継や後継者育成が今後の課題と考えます。

### 【支援に対する考え方】

すべての事業者に事業計画策定の必要性を認識してもらうため、上記1の地域の経済動向調査に関することと上記2の経営状況の分析に関することを踏まえ、経営指導員による巡回訪問時に、同業他社（同企業規模）の取り組み事例の紹介をすると共に、自社でも取り組めることを促します。また、経営セミナーのセミナー内は地域性を踏まえてカリキュラムを工夫し設定することで気軽に参加できるよう促します。このことにより、小規模事業者自らが事業計画を立案できるようになり、小規模事業者を取り巻く経営環境への対応力を高めることが期待できます。おおむね年間経営分析を行った事業者の約5割程度の事業計画策定件数を目指します。

### 【事業内容】

#### ①経営分析を行った意欲的な小規模事業者に対する支援（既存事業改善）

小規模事業者は勘や経験による事業を行うことが多く、事業計画を基にした計画経営を策定することは少ないです。一方、小規模事業者持続化補助金や経営革新計画を策定した事業者の業績は改善されることが明らかとなっており、事業計画の必要性は明確となっております。このため児玉商工会では「2. 経営状況の分析に関すること」において、経営分析を行った小規模事業者に対し、事業計画策定を支援します。具体的には単年度計画・中期計画・経営革新計画などを必要に応じて使い分けて支援を行います。また、事業計画策定の必要性を事業者に認識してもらうために、経営指導員の巡回訪問時に啓蒙活動を実施する他、事業計画作成セミナーを開催し、参加者の個別フォローを行うことで事業計画策定支援に繋がります。

#### ②事業計画策定支援（既存事業改善）

事業計画策定を目指す小規模事業者に対し、児玉商工会では様々な方法で支援を実施します。まず、下記の商品により事業計画策定セミナーを開催します。ここでは中小企業診断士などの専門家による事業計画策定の基礎を学んでもらい、小規模事業者が事業計画策定を開始できる講座を行います。

セミナーは、参加者に理解して頂くために、少人数制（10名程度）で実施します。主に経営分析を行った事業者を対象に募集し、2時間×3日間実施します。

内容は、事業計画書策定ポイント・SWOT分析・目標や課題解決に向けての取り組みの考え方やコンセプトの作り方をカリキュラムにし開催します。

セミナー後は、経営指導員が小規模事業者と一緒に事業計画を作成、不明な点等があれば、埼玉県商工会連合会や埼玉県、BPP、ミラサゴ等を活用した専門家派遣を実施し、問題解決にあたる伴走型の支援を実施します。

また、小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金等の補助金を申請する小規模事業者に対しても、同様の方法で事業計画策定支援を実施、補助金申請書作成しやすい環境を整え、小規模事業者の事業持続化の支援を図ります。

③創業者の事業計画策定支援（既存事業改善）

本庄市内での創業を支援するため、他の連携機関と創業塾（全3回）を共催し、創業者の事業計画策定を支援します。創業塾開催中に事業計画策定の基礎を学んでもらい、担当する経営指導員が作成をサポートし、創業者の事業計画を完成させます。

【目標】

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
事業計画策定セミナー						
開催回数／年	1	1	1	2	2	2
参加者数（延べ）	10	10	12	24	24	30
事業計画策定件数	4	9	10	15	18	20
創業塾						
開催回数／年	0	1	1	1	1	1
参加者数	0	2	2	3	3	5
創業計画策定件数	0	1	2	2	3	4
各種補助金に関する事業計画策定申請件数	13	16	18	20	22	24

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針（2）】

【現状と課題】

今までは事業計画を策定することに注力を注いでおり、その後のフォローアップにはあまり具体的な対策支援を行っていませんでした。しかしながら、計画を立案しただけでは意味がなく、アクションを起こすことが重要であると経営指導員を含め、小規模事業者も認識し始めました。

【改善方法】

今後は事業計画策定後の実施支援に関しても、以下の方法で今までよりも手厚く実施していきます。

【事業内容】

①巡回訪問によるフォローアップ強化（既存事業改善）

事業計画策定後、今までは必要に応じてフォローアップを実施してきましたが、今後は3カ月に1度巡回訪問し、計画スケジュールと現状の進捗を確認し評価します。計画と現状にギャップや課題がある場合は、小規模事業者と一緒に問題点を洗い出し、それに対応した解決策を打ち出します。

②専門家派遣によるフォローアップ強化（既存事業改善）

フォローアップの際、経営指導員だけでは対応が難しい場合は専門家派遣を考えま

す。必要に応じ埼玉県商工会連合会、埼玉県、BPP、ミラサボ等の専門家の派遣を活用し、問題解決を行い各々の小規模事業者あつた支援を行います。

③小規模事業者経営発達支援融資制度の情報提供（新規事業）

フォローアップを受ける小規模事業者の中で一定の要件（商工会から事業計画の策定実施の支援を受け、持続的発展に取り組む小規模事業者）を満たす事業者に、日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資制度」の利用を勧めます。

④創業者へのフォローアップ強化（既存事業改善）

創業後の創業者へも経営指導員が2カ月に1度巡回訪問し、経営者の不安状況を把握して、金融ならば日本政策金融公庫熊谷支店並びに地元金融機関と連携し問題解決に当たり、経理ならば記帳専任職員と協力して問題解決に当たります。

（目標）

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
事業計画策定後 フォローアップ						
対象事業所数	17	25	28	35	40	44
延回数	70	100	112	140	160	176
創業後フォローアップ						
対象事業所数	0	1	2	2	3	4
延回数	0	6	12	12	18	24

5. 需要動向調査に関すること【指針（3）】

【現状と課題】

小規模事業者への情報提供としては、本庄市、埼玉県、金融機関、埼玉県連合会の調査レポートによる動向を提供していました。しかし、調査レポートは業界や業種全体といった大きな動向であり、小規模事業者が取り扱う商品や製品について品質や価格、デザイン、価値などについて消費者などの意見収集した需要動向に関する情報の必要性に気がついておりませんでした。

【改善方法】

小規模事業者が取り扱う商品・製品・サービスにかかわる需要動向を収集・分析・整理し、各小規模事業者へ結果を提供し、新たな販路開拓や新規顧客獲得、商品開発に関わる支援を個別に対応し、個社の売上増加を目指し小規模事業者の持続的発展を図る目的で実施します。

【事業内容】

①イベント・展示会を活用した需要動向調査の実施（既存事業改善）

小規模事業者の既存商品や新たな取扱商品・新たなサービスを開発・改善するた

めに、近隣商工団体による6商工会議所、7商工会)連携による「中小企業ビジネス展示会・交流会」や毎年10月に商工会が主催する「児玉商工まつり」において、モニターブースを1区画設け、希望する小規模事業者5社を募り、商品を来場した消費者に対して展示・試食していただき、アンケート調査を実施します。1社に対して、50件のアンケート回収を目標とし、評価を集計・分析し個社に対してフィードバックすることで、商品・製品・サービスの開発改善に活かしていきます。

イベント：1.中小企業ビジネス展示会・交流会  
2.児玉商工まつり

対象者：来場した一般消費・バイヤー・企業担当者

調査方法：ヒアリングとアンケート調査

頻度：年1回

調査項目：年齢・性別・デザイン・価格・機能性・品質(味)・容量・シーンなど

分析方法：調査で得られた評価を個社別に集計し経営指導員並びに専門家で分析します。

活用方法：経営指導員が小規模事業者に対し、集計分析した内容や専門家のアドバイスをまとめた資料を実際の商品(製品)・サービスを用いてわかりやすく説明します。

(目標)

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
①イベント・展示会を活用した需要動向調査						
1.展示会出展者数	0	3	5	5	7	7
うちアンケート実施企業数	0	2	3	4	5	6
2.児玉まつり出展者数	65	65	65	65	65	65
うちアンケート実施企業数	0	5	5	5	5	5

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針(4)】

### 【現状と課題】

小規模事業に対する新たな需要の開拓支援は、小規模事業者にとって最大の経営課題です。このため商工会では広報誌などを使った販路開拓手法、商談会・展示会・交流会等の参加型の販路開拓手法とインターネットを使ったバーチャルな販路開拓手法を中心に事業を行ってきましたが、参加人数、どの事業者にはどの手法をとるのが最善なのかなど、十分に事業を活かせていないのが現状です。

### 【改善方法】

今後はこの3本柱(①マスメディアを使った販路開拓手法と②商談会・展示会・交流会等の参加型の販路開拓手法と③インターネットを使ったバーチャルな販路開拓手法)の内容を再検討し、小規模事業者個々の持つ問題を経営指導員が把握して、その問題を解決するのに最善の方法をこれらの手法の中から経営指導員が推薦し、支援していきます。



## 【事業内容】

### ① マスメディアや広報誌等を使った販路開拓支援（新規事業）

小規模事業者は一般的に知名度が低く、マスメディアを使った情報発信力が弱く、小規模事業者が新製品や新サービスを開発した時には、商工会がプレスリリースを代行し、児玉商工会と連携協力しています、(株)埼玉新聞社・本庄ケーブルテレビをはじめとするマスメディアを有効活用しております。今後は小規模事業者自らメディアに投稿し、取り上げられる様にメディア戦略のセミナーを実施し、商品等のキャッチコピーや価値、用途などを整理し、情報発信能力を高める支援を行います。また、商業・工業問わず、販路開拓は小規模事業者にとって一番の課題となっています。製品や商品の価値を消費者や企業に紹介するための手法支援し、事前準備や効果的なアプローチ、商談、アフターフォローといった流れの販路開拓のPDCAのセミナーを開催し、より効果的な販路支援を行うことにより、小規模事業者の意識改革を図り、消費者の立場に立った販促活動ができるようになります。

### ② 商談会・展示会・交流会等の参加型の販路開拓支援（既存事業改善）

BPPの中小企業ビジネス交流会、ビジネスマッチング・交流会への参加を積極的にPRし、小規模事業者の販路開拓を支援します。平成26年度からは製造業者だけでなく、商業者にもバイヤーを紹介するビジネスマッチングを追加、また平成27年度からは成約率を上げるために参加企業を集めて事前研修会を実施しており、児玉商工会からも4社が参加しました。今後は参加した事業者から成果等をヒアリングしてメリットをPRし新規参加者を増やしていきます。また交流会には経営指導員も必ず参加して、地元出展者と他の商工会・商工会議所の出展者のマッチングを積極的に支援し、新たな販路開拓の一助としていきます。

### ③ WEBやSNSを使った販路開拓支援（既存事業改善）

埼玉県北部の12商工会が共同で実施しているWEBサイト「埼玉仮想工業団地」はバーチャル工業団地です。現在、埼玉県北部地区の優良で高度な技術を持つ151の製造業者が集まって運営しております。埼玉仮想工業団地はSEO対策（検索エンジン最適化：Search Engine Optimization）を実施しているので、製造業者の技術や製品を探している事業者がインターネット上の検索サイト（Yahoo!やGoogle）でそのキーワード検索をかけると上位に表示され問い合わせを受けられる機会が増えるという仕組みになっております。このため児玉商工会では、埼玉仮想工業団地の加入を地元小規模事業者へ勧めており、現在9社が参加しております。登録企業については、引き合いや取引状況などのアンケート調査を毎月行っており、その情報を集計し、登録企業に提供しています。またホームページやFacebook、Instagram、YouTube等の研修会はじめ、投稿動画や画像、レイアウトについても小規模事業者が技術を活かせるよう研修会を実施し、必要があれば、個社に対して経営指導員やIT専門家やカメラマンやデザイナーの派遣を行い販路開拓や企業認知度アップのための支援を行っていきます。

(目標)

支援内容	現状	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度
①マスメディアや広報誌等を使った販路開拓						
プレスリリースセミナー 開催回数	0	1	1	1	1	1
参加者数	0	10	15	20	20	25
プレス掲載事業所数	0	3	10	15	18	20
販促セミナー開催回数	0	1	1	1	1	1
参加者数	0	15	18	20	25	30
実践事業所数	0	6	10	15	20	25
売上増加率／社	0	3%	3%	5%	10%	12%
②商談会・展示会・交流会等の参加型の販路開拓						
展示会出展者数	0	10	12	14	16	18
展示会商談件数	0	10	12	14	16	18
展示会成約件数	0	2	3	4	5	6
③ウェブサイトやSNSを使った販路開拓						
サイト支援者数 (埼玉仮想工業団地)	9	10	12	14	16	18
SNS活用事業者数	0	5	10	15	20	25
問い合わせ件数／社	0	10	20	25	30	30
売上増加率／社	0	3%	5%	5%	8%	10%

## Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

### 1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

#### 【現状と課題】

児玉商工会管内は、明治時代の産業の繁栄を今に伝える産業遺産、埼玉ゆかりの三大偉人である塙保己一に代表される郷土の偉人の足跡、地域の人々と共生してきた豊かな大地・森林など、様々な資源が散りばめられています。そのほか、「千本桜まつり」、「こだま夏祭り」、「こだま秋祭り」、「小平の獅子舞」など、伝統を感じることができる行事が数多く開催されていますが、観光ルートなどが細かく設定されておらず、地元商工業者と観光の連携もうまく取れていないのが現状です。

#### 【改善方法】

今後は、観光客が本市に来たことを実感できる、歴史的建造物を関係機関と調整を図りながら整備していくことに加え、工場見学やフィルムコミッションを活用した観光ルートの開設など、地域の産業との連携による相乗効果を発揮させていきます。

#### 【事業内容】

本庄市、本庄市観光協会、本庄市まちバル実行委員会、2商店会（中央通り商店会、あら町商店会）を含めた実行委員会を組織・開催し、関係者間での意識の共有を図ります。

##### ①地域ブランドの強化（既存事業改善）

本庄市観光協会が認定する推奨土産品の促進による優良な特産品の開発やブランド化を進め、積極的に周知徹底を図ると共に、推奨品の登録件数を増やします。

##### ②こだま千本桜を活用した売上増強（既存事業）

児玉商工会管内に存する2商店会（中央通り商店会、あら町商店会）で構成する実行委員会を組織・開催し、本庄市並びに観光協会との連携のもと、児玉町内にある小山川沿いに植林された千本以上の桜の開花時に、千本桜まつりを実施。出展者を募り地域の特産品のPRと売上拡大に寄与させる取組を今後さらに強化します。

##### ③「産業観光」拠点形成による集客アップ（新規事業）

彩の国フードバレー本庄（食品製造業の集積）の流れから、クリクラの㈱ナックが完成しました。これにより、管内にガリガリ君で有名な赤城乳業㈱やバームクーヘンが主力の㈱シェリエ等、大手の食品製造業が集積しました。今後、これらを含めたその他の観光資源を活用する観光ルートの本庄市・本庄市観光協会と協議会を設置して策定し、市外からの集客アップに繋げ、地域経済の発展に寄与する取組を強化します。

##### ④「児玉商工まつり」出展事業者による出展品のPRによるリピーター顧客の獲得（既存事業）

児玉商工会主催の「児玉商工まつり」出展時（毎回65店舗程度出展）に自店商品（埼玉一関連商品含む）を販売することにより、お祭り終了後も各個店に来店してくれるようPRし、リピーター顧客獲得に繋げ、売上強化を図ります。

#### 【取組の有効性】

上記事業活動を通じ、関係機関（観光協会、管内商店会、本庄商工会議所、NPO法人まちの駅ネットワーク本庄）等との連携を密にし、当地の観光名所を周知させることにより、ブランド化を図り、観光入り込み数の増加に役立てられます。

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

### 【現状と課題】

児玉商工会では現在、近隣商工会・商工会議所と連携し、BPP や第8ブロック連絡協議会（神川町商工会・上里町商工会・美里町商工会・児玉商工会の4商工会で構成）の会議や共同事業で支援ノウハウ等の情報交換を行なっているが、小規模事業者からの様々な要望に応えるため他の関係機関等との連携も図っていく必要に迫られています。

### 【改善方法】

現状、連携している近隣商工会・商工会議所とはさらに連携を強化し、新たに地元金融機関（埼玉りそな銀行児玉支店・東和銀行児玉支店・埼玉信用組合本店）との連携を図り、支援ノウハウ等の情報交換を行っていきます。

### 【連携内容】

#### ①BPP での取り組み（既存事業改善）

現在 BPP では交流会、講演会、年間12回（毎月1回）の定例会等に参加して、参加商工会・商工会議所、埼玉県北部地域振興センター本庄事務所、日本政策金融公庫熊谷支店などと積極的に情報交換を行います。また BPP で得た支援ノウハウを商工会内で情報共有を図っていきます。

実施機関：児玉商工会、上里町商工会、美里町商工会、神川町商工会、寄居町商工会、くまがや市商工会、ふかや市商工会、本庄商工会議所、熊谷商工会議所、深谷商工会議所、秩父商工会議所

協力機関：埼玉県北部地域振興センター本庄事務所、日本政策金融公庫熊谷支店

#### ②本庄地区及び児玉郡地域の経済団体共同事業（既存事業改善）

本庄地区及び児玉郡地域の経済団体共催の経営革新塾や第8ブロック連絡協議会の会議（年4回）や共同講演会の開催などを通じて、支援の現状について、情報交換を行います。また得た支援策や情報を商工会内で情報共有を図っていきます。

#### ③地元金融機関との相互協力（新規事業）

地元金融機関（埼玉りそな銀行児玉支店、東和銀行児玉支店、埼玉信用組合本店との渉外担当者（営業・融資担当者）と連携を強化するため、年2回、埼玉信用組合の主催する経営セミナーに児玉商工会の職員を派遣して、金融機関と情報交換を行います。また、地元金融機関（埼玉りそな銀行児玉支店、埼玉信用組合本店、東和銀行児玉支店の渉外担当者（営業・融資）と年2回意見交換会を開催し、児玉商工会からは地域の景気状況や融資状況など意見交換し、それぞれの情報を総合的に集約し、小規模事業者支援に役立てます。

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

### 【現状と課題】

経営指導員等の資質向上等については、今まで埼玉県商工会連合会が主催する職員研修と中小企業大学校が主催する研修が中心となってきました。限られた時間の中で、さらなる資質の向上が求められています。

#### 【改善方法】

ここ最近、全国商工化連合会が主催するインターネットを利用したWEB研修やブロック別の自主勉強会等が定期的に行われるようになり、平成27年度からはタブレットが全国商工会連合会から全経営指導員に配布され、今後タブレットを有効活用した研修方法等も取り入れ、資質の向上に努めていきます。

#### 【事業内容】

##### ①職員研修等の研修参加による資質の向上（既存事業改善）

小規模事業者の利益確保に資する支援ノウハウ獲得のため、埼玉県商工会連合会が主催する職員研修や中小企業大学校が主催する中小企業支援担当者等研修、さらには第8ブロック連絡協議会（神川町商工会・上里町商工会・美里町商工会・児玉商工会）の自主勉強会等に参加し資質の向上を図ります。

##### ②支援ノウハウの共有化による資質の向上（新規事業）

経営指導員が得た支援ノウハウ等を組織内で共有し、3カ月に1回職員全員参加による勉強会を実施します。小規模事業者との信頼関係を深めるためのヒアリング方法、演習による現状分析から課題解決までの支援方法を中小企業診断士や経営指導員がリーダーとなって行います。

##### ③インターネットを利用した資質の向上（新規事業）

現在パソコンで実施しているWeb研修を、今後は全国商工会連合会から配布されたタブレットを利用して実施します。

##### ④相談シートの作成活用（全職員）（新規事業）

経営・融資・労務・税務すべてにおける相談に対応した相談シートを即時に作成し、担当者が不在であっても、シート活用により、現状から悩み・課題が書き込める事前調査シートを活用します。調査シートは全職員が活用し、就業時間後のミーティングにより発表、保管及びデータベース化し共有を図り、今後の担当者や支援策の検討を協議します。

### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年、本経営発達支援計画の実施状況並びに成果について、評価・見直し案の提示を行い、実効性を高めていきます。

#### ①経営発達支援計画の事業評価及び見直しの方法

商工会の正副会長のほか、埼玉県商工会連合会、本庄市、中小企業診断士、金融機関などの外部有識者を含めた事業検討委員会を設置し、事業の実施状況並びに成果について、評価を行い、見直し案を理事会へ報告します。

#### ②経営発達支援計画の事業評価及び見直しの決定

事業検討委員会から提出された事業成果の評価・見直し案を理事会において審議し、評価・見直しの方針を決定します。

③経営発達支援計画の事業評価及び見直しの承認

理事会において決定した、事業成果の評価・見直し案を総代会へ報告し、承認を受けます。

④経営発達支援計画の事業評価及び見直しの公表

小規模事業者がいつでも閲覧できるように、事業の成果・評価・見直しの結果を児玉商工会のホームページで計画期間中公表します。

ホームページアドレス：<http://www.syokokukai.or.jp/kodama/>



(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

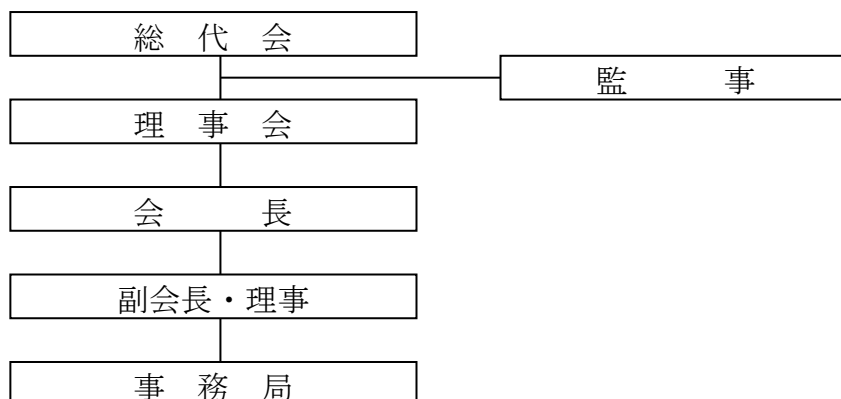
経営発達支援事業の実施体制

(平成30年10月現在)

(1) 実施体制

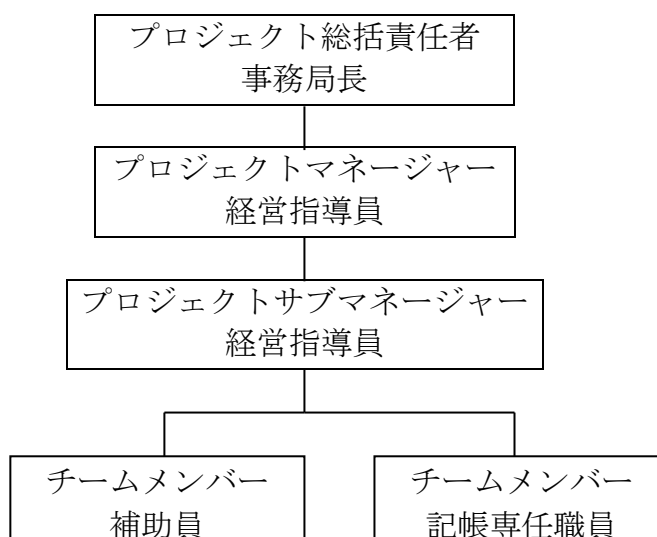
児玉商工会では、今回の経営発達支援計画を、事務局長がプロジェクト総括マネージャーとなり、経営指導員がプロジェクトマネージャーとサブマネージャーに、補助員と、記帳専任職員がチームメンバーとして補佐する体制で取り組んでまいります。

【商工会組織図】



【事務局体制図】

事務局職員数 (5名) : 事務局長 1名、経営指導員 2名、補助員 1名、  
記帳専任職員 1名



(2) 連絡先

児玉商工会

住所 : 〒367-0212 埼玉県本庄市児玉町児玉 325-5

電話 : 0495-72-1556 FAX : 0495-72-1948 MAIL : kodama@syokoukai.jp

ホームページ : <http://www.syokoukai.or.jp/kodama/>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	31 年度 (31 年 4 月以降)	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度
必要な資金の額	600	700	750	800	850
研究調査費	350	200	150	150	150
支援発達費	250	500	600	650	700

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国・埼玉県補助金・本庄市補助金・事業手数料収入・事務委託費

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
(1) 地域の経済動向調査に関すること 連携内容：地域の経済動向調査の実施と活用 連携者：全国商工会連合会
(2) 経営状況の分析に関すること 連携内容：経営状況を分析するための支援 連携者：埼玉県商工会連合会、埼玉県北部地域振興センター本庄事務所、日本政策金融公庫熊谷支店、中小企業庁、中小企業診断士
(3) 事業計画の策定支援に関すること 連携内容：事業計画の策定支援 連携者：埼玉県商工会連合会、埼玉県北部地域振興センター本庄事務所、日本政策金融公庫熊谷支店、中小企業庁、中小企業診断士、金融機関
(4) 事業計画策定後の実施支援に関すること 連携内容：事業計画策定後のフォローアップ 連携者：埼玉県商工会連合会、埼玉県北部地域振興センター本庄事務所、日本政策金融公庫熊谷支店、中小企業庁、中小企業診断士
(5) 需要動向調査に関すること 連携内容：各種レポートや調査などのデータ提供 連携者：埼玉県商工会連合会、本庄市、埼玉県北部地域振興センター本庄事務所、金融機関
(6) 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 連携内容：新たな需要開拓支援 連携者：埼玉県商工会連合会、埼玉県北部地域振興センター本庄事務所、日本政策金融公庫熊谷支店、(公財)埼玉県産業振興公社、(株)埼玉新聞社、本庄ケーブルテレビ(株)
(7) 地域経済の活性化に資する取り組み 連携内容：地域経済の活性化支援 連携者：本庄市、児玉中央通り商店会、あら町商店会、本庄市観光協会、本庄市まちバル実行委員会
(8) 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること 連携内容：支援ノウハウや現状の情報交換

連 携 者：日本政策金融公庫熊谷支店、埼玉県北部地域振興センター本庄事務所、金融機関

(9) 経営指導員等の資質向上等に関すること

連携内容：経営指導員等の資質向上支援

連 携 者：埼玉県商工会連合会、(独) 中小企業基盤整備機構、全国商工会連合会  
中小企業診断士

(10) 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

連携内容：事業の評価及び見直し支援

連 携 者：埼玉県商工会連合会、本庄市、中小企業診断士、金融機関

連携者及びその役割

連 携 者：本庄市 市長 吉田信解

住 所：〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3丁目5番3号

電 話：0495-25-1111

役 割：各種レポートや調査などのデータ提供

地域経済活性化支援

事業の評価及び見直し支援

連 携 者：埼玉県北部地域振興センター本庄事務所 部長 畠中章紀

住 所：〒367-0026 埼玉県本庄市朝日町一丁目4番6号 埼玉県本庄地方庁舎1階

電 話：0495-24-1110

役 割：経営状況を分析する玉の支援

事業計画の策定支援

事業計画策定後のフォローアップ

各種レポートや調査などのデータ提供

新たな需要開拓支援

支援ノウハウや現状の情報交換

連 携 者：中小企業庁 長官 安藤久佳

住 所：〒100-8912 東京都千代田区霞ヶ関1丁目31-1

電 話：03-3501-1511

役 割：経営状況を分析するための支援（ミラサポ）

事業計画の策定支援（ミラサポ）

事業計画策定後のフォローアップ（ミラサポ）

連 携 者：埼玉県商工会連合会 会長 三村喜宏

住 所：〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5

電話番号：048-641-3617

役 割：経営状況を分析するための支援

事業計画の策定支援  
事業計画策定後のフォローアップ  
各種レポートや調査などのデータ提供  
新たな需要開拓支援  
経営指導員等の資質向上支援  
事業の評価及び見直し支援

連携者：慶株式会社 代表取締役 戸堀真澄  
住所：〒386-0005 長野県上田市古里 1420  
電話番号：0268-28-6033

役割：経営状況を分析するための支援  
事業計画の策定支援  
事業計画策定後のフォローアップ  
事業の評価及び見直し支援

連携者：(株)ウィルパートナーズ 代表取締役 辺見香織  
住所：〒231-0011 神奈川県横浜市中区太田町 1-18-3 JOYビル 302  
電話番号：080-4352-3845

役割：経営状況を分析するための支援  
事業計画の策定支援  
事業計画策定後のフォローアップ  
事業の評価及び見直し支援

連携者：日本政策金融公庫熊谷支店 支店長 成塚健司  
住所：〒360-0041 埼玉県熊谷市宮町 2-45  
電話番号：048-521-2731

役割：業種別動向調査や消費動向調査レポート  
経営状況を分析するための支援  
事業計画の策定支援  
事業計画策定後のフォローアップ  
新たな需要開拓支援  
支援ノウハウや現状の情報交換

連携者：埼玉りそな銀行児玉支店 支店長 佐藤勝一  
住所：〒367-0212 埼玉県本庄市児玉町児玉 516-4  
電話番号：0495-72-1221

役割：事業計画の策定支援  
各種レポートや調査などのデータ提供  
支援ノウハウや現状の情報交換  
事業の評価及び見直し支援

連携者：埼玉信用組合本店 本店長 青木隆一

住 所：〒367-0212 埼玉県本庄市児玉町児玉 16

電話番号：0495-72-1212

役 割：事業計画の策定支援  
各種レポートや調査などのデータ提供  
支援ノウハウや現状の情報交換  
事業の評価及び見直し支援

連 携 者：東和銀行児玉支店 支店長 岩舟智彦

住 所：〒367-0212 埼玉県本庄市児玉町児玉 2484-8

電話番号：0495-72-6811

役 割：事業計画の策定支援  
各種レポートや調査などのデータ提供  
支援ノウハウや現状の情報交換  
事業の評価及び見直し支援

連 携 者：全国商工会連合会 会長 森 義久

住 所：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1

電話番号：03-6268-0088

役 割：地域の経済動向調査の実施と活用  
経営指導員等の資質向上支援

連 携 者：独立行政法人 中小企業基盤整備機構 理事長 高田坦史

住 所：105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル

電話番号：03-3433-8811

役 割：経営指導員等の資質向上支援

連 携 者：(公財) 埼玉県産業振興公社 理事長 織田秀明

住 所：330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-7-5

電話番号：048-6470-4101

役 割：新たな需要開拓支援

連 携 者：深谷商工会議所 会頭 高野一吉

住 所：366-0822 埼玉県深谷市仲町 20-1

電話番号：048-571-2145

役 割：経営状況を分析するための支援  
事業計画の策定支援  
事業計画策定後のフォローアップ  
新たな需要開拓支援  
支援ノウハウや現状の情報交換

連 携 者：熊谷商工会議所 会頭 藤間憲一

住 所：360-0041 埼玉県熊谷市宮町 2-39



電話番号：048-521-4600

役 割：事業計画の策定支援  
事業計画策定後のフォローアップ  
新たな需要開拓支援  
支援ノウハウや現状の情報交換

連 携 者：秩父商工会議所 会頭 西村耕一  
住 所：368-0046 埼玉県秩父市宮側町 1-7  
電話番号：0494-22-4411

役 割：事業計画の策定支援  
事業計画策定後のフォローアップ  
新たな需要開拓支援  
支援ノウハウや現状の情報交換

連 携 者：本庄商工会議所 会頭 狩野輝昭  
住 所：367-0026 埼玉県本庄市朝日町 3-1-35  
電話番号：0495-22-5241

役 割：事業計画の策定支援  
事業計画策定後のフォローアップ  
新たな需要開拓支援  
支援ノウハウや現状の情報交換

連 携 者：寄居町商工会 会長 柴崎 猛  
住 所：369-1203 埼玉県大里郡寄居町寄居 1267-2  
電話番号：048-581-2161

役 割：事業計画の策定支援  
事業計画策定後のフォローアップ  
新たな需要開拓支援  
支援ノウハウや現状の情報交換

連 携 者：くまがや市商工会 会長 白石守司  
住 所：360-0201 埼玉県熊谷市妻沼 1706-1  
電話番号：048-588-0140

役 割：事業計画の策定支援  
事業計画策定後のフォローアップ  
新たな需要開拓支援  
支援ノウハウや現状の情報交換

連 携 者：ふかや市商工会 会長 沼尻芳治  
住 所：369-1243 埼玉県深谷市永田 1420  
電話番号：048-584-2325

役 割：事業計画の策定支援

事業計画策定後のフォローアップ  
新たな需要開拓支援  
支援ノウハウや現状の情報交換

連携者：上里町商工会 会長 木村芳雄  
住所：369-0306 埼玉県児玉郡上里町七本木 5591  
電話番号：0495-33-0520

役割：事業計画の策定支援  
事業計画策定後のフォローアップ  
新たな需要開拓支援  
支援ノウハウや現状の情報交換  
経営指導員等の資質向上支援

連携者：神川町商工会 会長 田村 勝  
住所：367-0245 埼玉県児玉郡神川町植竹 900-4  
電話番号：0495-77-3181

役割：事業計画の策定支援  
事業計画策定後のフォローアップ  
新たな需要開拓支援  
支援ノウハウや現状の情報交換  
経営指導員等の資質向上支援

連携者：美里町商工会 会長 野澤 進  
住所：367-0112 埼玉県児玉郡美里町木部 323-3  
電話番号：0495-76-0144

役割：事業計画の策定支援  
事業計画策定後のフォローアップ  
新たな需要開拓支援  
支援ノウハウや現状の情報交換  
経営指導員等の資質向上支援

連携者：(株)埼玉新聞社  
住所：331-8686 埼玉県さいたま市北区住吉町 2-282-3  
電話番号：0485-795-9930

役割：新たな需要開拓支援

連携者：本庄ケーブルテレビ(株)  
住所：367-0035 埼玉県本庄市西富田 648-1  
電話番号：0495-23-0001

役割：新たな需要開拓支援

連携者：児玉中央通り商店会 会長 町田 圭司

住 所：367-0212 埼玉県本庄市児玉町児玉 59

電話番号：0495-72-1278

役 割：地域経済の活性化に資する取り組み

連 携 者：あら町商店会 会長 黒澤 裕史

住 所：367-0212 埼玉県本庄市児玉町児玉 138-2

電話番号：0495-72-1252

役 割：地域経済の活性化に資する取り組み

連 携 者：本庄市観光協会 会長 吉田 信解

住 所：〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3 丁目 5 番 3 号

電 話：0495-25-7750

役 割：地域経済の活性化に資する取り組み

連 携 者：本庄市まちバル実行委員会 会長 狩野輝昭

住 所：367-0026 埼玉県本庄市朝日町 3-1-35

電話番号：0495-22-5241

役 割：地域経済の活性化に資する取り組み

連携体制図等

